

小牧市空き家ガイドブック協働発行事業提案書等評価基準

小牧市空き家ガイドブック協働発行事業の最優秀提案者評価の基準は、次のとおりとする。

1 審査方法

提出された提案書等の書類審査

2 評価方法

(1) 書類審査

提出された提案書等に記載された内容について、別紙 小牧市空き家ガイドブック協働発行事業の協働者選定に関する提案評価表(以下「企画提案評価表」という。)に基づき、小牧市広告審査委員会(以下「審査委員会」という。)が審査を行う。(1人100点、600点満点)

(2) 最優秀提案者

提案毎に(1)の点数を合計し、600点中300点以上獲得した提案者のうち、最も高い得点を獲得した提案者を最優秀提案者とする。なお、提案者が1者だけだった場合は、各選定委員が付けた「ウ ガイドブック」「エ 広告募集、掲載」の評価項目において、各選定委員の合計点数が全員25点以上だった場合、その提案者を最優秀提案者とする。

(3) 同得点数の場合

ア 同得点数となった提案者のみで判断する。

イ 「ウ ガイドブック」「エ 広告募集、掲載」「カ 業務実績」の3つの評価項目の点数を提案者別に合計し、最高点数を得た提案者を最優秀提案者とする。

ウ イの評価項目の点数が同得点の場合には、委員の協議により最優秀提案者を決定する。

3 審査結果の公表及び通知

- (1) 審査結果は、すべての提案者に電子メールにより通知する。電話、口頭、FAX等による問い合わせには応じない。
- (2) 審査結果に対する異議を申し立てることはできない。
- (3) 審査結果について、市ホームページで最優秀提案者名及び合計得点を公開する。
なお、採点基準、選定委員毎の得点、内容等は非公開とする。
- (4) 審査結果内容について公開を求められた場合は、小牧市情報公開条例(平成12年小牧市条例第39号)による。

(別紙)

小牧市空き家ガイドブック協働発行事業の協働者選定に関する提案評価表

提案書目次		記載依頼事項	評価基準	配点
ア	全 体 概 要	・市の目的を踏まえ、官と民の事業についての基本的な考え方について記載すること。 ・ガイドブック作成にあたり、実施体制、拠点、問い合わせや苦情に対する対応について記載すること。	・本市の目的を踏まえ、官と民の協働事業について理解度及び積極性があるか。 ・実施体制、拠点、問い合わせや苦情対応など本事業を遂行する組織体制になっているか。	15
イ	スケジュール	・協定締結から初版発行までの全体スケジュールについて、作業項目単位で案を記載すること。 ・市職員との役割分担を明確にすること。	・事業実施スケジュールに実現性があるか。 ・市職員の負担軽減となる提案がされているか。	15
ウ	ガイドブック	・仕様書に基づき、ガイドブックをどのように構成していくか記載すること。 ・行政情報及び広告等の予定レイアウトや掲載内容を記載すること。 ・現行の「小牧市空き家ガイドブック」の内容が網羅され、より良い改善に繋がる内容が提案されていること。 ・仕様書に類似したサンプル(実際の納品物でも可)を添付すること。	・発行目的を理解し、市の冊子としてふさわしい内容で提案されているか。 ・単なるテンプレートへの当てはめではなく、利用者が分かりやすいようなデザインに工夫されているか。 ・読みやすい配置で掲載できる構成となっているか。また、行政情報と広告の区別が分かりやすくなっているか。	25

			・現行の「小牧市空き家ガイドブック」の内容が網羅され、さらに改良されたものになっているか。 ・市民にとって分かりやすく構成されているか。	
エ	広告募集、掲載	・広告募集から掲載までの過程を記載すること。 ・広告募集の方法及び広告主の見込数を記載すること。 ・広告が冊子本文の視認性及び可読性に支障を生じさせないように掲載されていること。	・市の発行物としてふさわしい広告募集計画かどうか。 ・募集から掲載までの審査過程や基準が明確にされているか。 ・広告主の見込数は実績に基づいて実現可能か。 ・広告ページについて仕様書の条件を満たしているか。	20
オ	その他独自提案	・仕様書に記載のない項目で空き家対策や相続等に関する独自提案があれば記載すること。	・上記以外で実現性のある優れた提案がされているか。	15
カ	業務実績	・愛知県、岐阜県、三重県内の自治体においてガイドブックを発行した業務実績を記載すること。 ・業務実績にあつては、自治体名、発行部数、総ページ数及び参加申込書提出日現在における初版発行からの経過年数を記載すること。	・市と類似した業務実績がどの程度あるか。	10